

議案第20号

市道路線の廃止について（市道C1009号線）

道路法（昭和27年法律第180号）第10条第3項において準用する同法第8条第2項の規定により、市道路線を下記のとおり廃止する。

記

| 路線名 | 起 点 | 終 点 | 重要な経過地 |
|---------|----------------|----------------|--------|
| C1009号線 | 大字寺竹字東桂 1156-1 | 大字寺竹字東桂 1155-1 | |

令和2年2月18日提出

入間市長 田 中 龍 夫

提 案 理 由

隣接土地所有者からの払下げ申請に伴い廃止したく、この案を提出するものである。